

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 六 年 七 月 一 日

目 次

訓 令 甲

○岐阜県職員服務規程の一部を改正する訓令

(人 事 課)

ページ
一

訓 令 甲

岐阜県訓令甲第十号

岐阜県職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年七月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県職員服務規程の一部を改正する訓令

岐阜県職員服務規程（昭和三十年岐阜県訓令甲第五十三号）の一部を次のように改正する。

第七条第一項中「出勤簿」の下に「（別記様式第四号）」を加え、同条第二項を削る。

様式第五号 別添

附 則

この訓令は、令和六年七月一日から施行する。

令和六年七月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ぶりとびあ十三十一
岐阜文芸社